

施策

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る											
基本戦略	1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る											
施策	1	地域活動を行う多様な主体が支えあう、持続可能な地域づくりの推進											
担当部局	地域振興部 地域づくり推進課												
将来像	安定した行財政基盤のもと市町の行政サービスが提供され、地域活動を行う多様な主体が支えあい、人口減少に対応できる持続可能な地域社会づくりが進んでいる。												
数値目標	指標名	持続可能な地域づくりに取り組む地域（団体）数											
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7						
		74団体 (H30年度)	160団体	190団体	210団体	230団体	250団体						
	指標設定の理由	地域の生活や暮らしを守るために、地域内の自治会、PTA、婦人会や老人会など多様な主体が参加し、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する「地域運営組織」の立上げ・育成を促進することで、地域主体の持続可能な地域づくりを目指す。											
	目標値の設定根拠	基本、小学校区単位での地域運営組織立上げを目指すが、地域の実情により中学校区或いは旧町単位での立上げも想定されることから、県内小学校325校区の3／4程度の250地域での地域運営組織の立上げを目指す。※小学校325校×3／4=250地域											
指標データの参考元	統計名など	市町へ照会		データ把握時期	毎年4月								

事業群

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る					
基本戦略	1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る					
施策	1	地域活動を行う多様な主体が支えあう、持続可能な地域づくりの推進					
事業群	1	地域住民が主体となった集落・地域コミュニティの維持・活性化の推進					
担当部局		地域振興部 地域づくり推進課					
数値目標	指標名	持続可能な地域づくりに取り組む地域（団体）数					
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7
		74団体 (H30年度)	160団体	190団体	210団体	230団体	250団体 (R7年度)
	指標設定の理由	地域の生活や暮らしを守るために、地域内の自治会、PTA、婦人会や老人会など多様な主体が参加し、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する「地域運営組織」の立上げ・育成を促進することで、地域主体の持続可能な地域づくりを目指す。					
	目標値の設定根拠	基本、小学校区単位での地域運営組織立上げを目指すが、地域の実情により中学校区或いは旧町単位での立上げも想定されることから、県内小学校325校区の3／4程度の250地域での地域運営組織の立上げを目指す。※小学校325校×3／4=250地域					
指標データの参照元	統計名など	市町へ照会			データ把握時期	毎年4月	

事業群

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る					
基本戦略	1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る					
施策	1	地域活動を行う多様な主体が支えあう、持続可能な地域づくりの推進					
事業群	1	地域住民が主体となった集落・地域コミュニティの維持・活性化の推進					
担当部局		県民生活環境部 県民生活環境課					
数値目標	指標名	地域運営組織等と連携した活動を行う団体数（累計）					
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7
		—	12団体	16団体	20団体	24団体	28団体
	指標設定の理由	NPOが地域運営組織等と連携・協働し、地域課題解決の担い手として活動することを目指す。					
	目標値の設定根拠	4団体×7年度(R1～R7)					
指標データの参照元	統計名など				データ把握時期	毎年度末	

事業群

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る					
基本戦略	1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る					
施策	1	地域活動を行う多様な主体が支えあう、持続可能な地域づくりの推進					
事業群	2	持続可能な社会の構築のための環境保全活動の促進や環境教育等の推進					
担当部局		県民生活環境部 県民生活環境課					
数値目標	指標名	身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合					
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7
		61.9% (H30年度)	71.4%	74.6%	77.8%	81.0%	84.1% (R7年度)
指標設定の理由	環境保全活動の促進や環境教育等の推進については、平成31年3月に策定した「第2次長崎県環境教育等行動計画」に基づき、「身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合」を指標として取組を進めている。県民一人一人が地球温暖化や循環型社会の形成などについて関心を高め、自主的に身近な環境保全活動に取り組むことで、その成果として持続可能な社会を構築することができるから、現行計画に引き続き「身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合」を目標とすることが適当と判断したため。なお、SDGsの目標年である2030年度(R12年度)で100%を目指すこととしている。						
	目標値の設定根拠	身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合は、平成30年度に策定した「第2次長崎県環境教育等行動計画」において設定した数値目標としている。H29年度に58.6%、H30年度に61.9%と3.3ポイント上昇しており、この伸び率を概ね維持しながら、同計画の最終目標100%をSDGsの目標年である2030年度(R12年度)に達成することとし、中間年度であるR7年度に84%に設定している。					
指標データの参照元	統計名など	長崎県の取組に関する県民意識アンケート調査			データ把握時期	毎年6月	

事業群

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る					
基本戦略	1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る					
施策	1	地域活動を行う多様な主体が支えあう、持続可能な地域づくりの推進					
事業群	3	市町の行財政基盤の強化					
担当部局		地域振興部 市町村課					
数値目標	指標名	財政健全化法における計画策定団体の数					
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7
		0団体 (R2年度)	0団体	0団体	0団体	0団体	0団体 (R7年度)
	指標設定の理由	<p>市町の財政健全化の度合は、財政健全化法に基づく健全化判断比率(実質赤字比率、実質公債比率等)を判断のよりどころとしており、この比率が基準以上に悪化すると、財政健全化計画を策定する必要がある。</p> <p>このため、計画策定団体を作らないこと(0団体)が、市町の行財政基盤の強化の結果と考えられることから指標として設定する。</p>					
	目標値の設定根拠	同上					
指標データの参照元	統計名など	決算統計		データ把握時期	毎年9月		

事業群

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る					
基本戦略	1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る					
施策	1	地域活動を行う多様な主体が支えあう、持続可能な地域づくりの推進					
事業群	4	県民と共に取り組むSDGsの推進					
担当部局		企画部 政策企画課					
数値目標	指標名	県民のSDGsの認知度（アンケートにおける認知者の割合）					
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7
		34% (R2年度)	40%	50%	60%	70%	80% (R7年度)
	指標設定の理由	<p>SDGsの「持続可能で、誰一人取り残さない」社会の実現という理念は、本県の施策を進めていく上でも重要な観点であり、総合計画においても、さらにSDGsへの意識を高め、環境、教育、経済、まちづくりなどの幅広い分野において、SDGsの理念を踏まえながら各取組を推進し、県民が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化を実現していくとともに、本県及び国内外のSDGsの達成に貢献していくこととしている。</p> <p>本県の各取組が県民のSDGsへの認知や県民1人ひとりの行動に繋がるものと考えており、県民の認知度を指標とする。</p>					
	目標値の設定根拠	<p>2019年に世界経済フォーラムが28か国を対象に行ったSDGsの認知度調査によると、世界平均は74%であった。(日本は49%で最下位)</p> <p>この調査より、上位約20か国を平均すると80%であり、世界平均を上回るという観点からも最終目標80%を目指すものとする。</p>					
指標データの参照元	統計名など	長崎県の取組に関する県民意識アンケート調査		データ把握時期	毎年6月		

施策

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る					
基本戦略	1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る					
施策	2	地域の活力と魅力にあふれる農山漁村づくり					
担当部局	農林部 農山村対策室						
将来像	集落が持つ景観、伝統、文化などの魅力を發揮しつつ、地域ビジネスの展開や生活環境の向上により、安心して暮らしやすい環境が整備され、多くの若者等の移住・定住や都市部との交流が増加し、多様な人達が支えあい、活躍することで、活気や賑わいがあふれている。						
数値目標	指標名	農山漁村集落数					
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7
		2,927集落 (H27年)	2,927 集落	2,927 集落	2,927 集落	2,927 集落	2,927集落 (R7年)
指標設定の理由	農業・漁業集落の維持・活性化を図るために、農山漁村集落における受入態勢の整備による移住・定住の促進や地域全体で稼ぐ仕組みを取り組むこととしており、集落の維持・活性化を表す総合指標として適当と判断。						
	目標値の 設定根拠	農林業センサスの農業集落数であるH27:2,927集落を維持					
指標 データの 参照元	統計名 など	農林業センサス		データ 把握 時期	2025農林業センサス		

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る											
基本戦略	1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る											
施策	2	地域の活力と魅力にあふれる農山漁村づくり											
担当部局	農林部 農山村対策室、農業経営課、水産部 水産経営課												
将来像	集落が持つ景観、伝統、文化などの魅力を発揮しつつ、地域ビジネスの展開や生活環境の向上により、安心して暮らしやすい環境が整備され、多くの若者等の移住・定住や都市部との交流が増加し、多様な人達が支えあい、活躍することで、活気や賑わいがあふれている。												
数値目標	指標名	農山漁村地域への移住者数											
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7						
		—	208人	253人	253人	256人	256人						
	指標設定の理由	認定農業者や総農家等は減少しており、産地、農山漁村集落を維持するためには、若者を呼び込む必要がある。そのため、県外からのU・Iターンの新規自営就農並びに農山村地域力向上支援事業のモデル集落における県内外からの移住者数、県内外からのU・Iターンの新規漁業就業者数を指標として設定し、新規自営就農者の確保及び農山漁村地域における集落人口の確保を図る。											
目標値の設定根拠	農山漁村地域への移住者数は、新規自営就農者の県外からのU・Iターン者と農山村地域力向上支援事業のモデル集落における県内外からの移住者数及び新規漁業就業者のうち県内外からのU・Iターン者数とし、目標設定の根拠は以下のとおり												
	※基準値は把握していない。 【新規自営就農者(移住)】 ·R7の新規自営就農者の県外からのU・Iターン者の目標51名 【モデル集落への移住者数】 ·集落人口維持に必要な移住する夫婦数※:1組/年⇒2名 R3モデル集落50集落×2名=100名 R4以降モデル集落70集落×2名=140名 【新規漁業就業者数】(R3から目標追加) ·新規漁業就業者のうち、県内外からのU・Iターン数 R3:57人、R4・R5:62人、R6・R7:65人 R3 新規自営就農者(移住)51名+モデル集落での移住者数100名+新規漁業就業者57名=208名 R4・R5 新規自営就農者(移住)51名+モデル集落での移住者数140名+新規漁業就業者62名=253名 R6・R7 新規自営就農者(移住)51名+モデル集落での移住者数140名+新規漁業就業者65名=256名												
指標データの参照元	統計名など	農山村対策室、農業経営課、水産経営課 調べ	データ把握時期	毎年度5月									

事業群

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る														
基本戦略	1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る														
施策	2	地域の活力と魅力にあふれる農山漁村づくり														
事業群	1	農山漁村集落に人を呼び込む仕組みづくり														
担当部局		農林部 農山村対策室														
数値目標	指標名	資源保全活動取組面積														
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7									
		25,625ha (H30年度)	27,714 ha	28,123 ha	28,532 ha	28,941 ha	29,350 ha (R7年度)									
	指標設定の理由	集落人口の減少、高齢化が進み、集落機能の低下が懸念される中、集落の資源保全活動による多面的機能の維持により、集落機能の維持・存続を図る必要がある。														
目標値の設定根拠	集落人口の減少や高齢化が進み、集落内の保全活動の取組者は減少し、資源保全活動面積は微減している。今後、広域化、川上・川下の連携等により、集落機能の維持を図ることから、新ながさき農林業・農山村活性化計画に掲げる令和2年度の目標値まで到達させ、さらにカバー率を上げ、取り組み面積を増加する。															
	(参考)資源保全活動の取組面積推移(ha) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H30/H28</th></tr> <tr> <td>資源保全活動</td><td>25,721</td><td>25,241</td><td>25,625</td><td>99.6%</td></tr> </table> ○多面的機能支払 田畠率が本県と近い他県の取組面積のカバー率(取組面積/対象農用地面積)の平均43%をもとに、本県の取組面積の目標カバー率を45%とし、R7の取組面積を18,675haに設定(H30カバー率38%) ○中山間地域等直接支払 九州上位となるカバー率33.5%を目標とし、R7の取組面積を10,675haに設定(H30カバー率30.9%) R7取組面積(目標):18.675ha+10,675ha=29,350ha							H28	H29	H30	H30/H28	資源保全活動	25,721	25,241	25,625	99.6%
	H28	H29	H30	H30/H28												
資源保全活動	25,721	25,241	25,625	99.6%												
指標データの参照元	統計名など	多面的機能支払実施状況及び中山間地域等直接支払実施状況			データ把握時期	毎年6月末										

事業群

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る					
基本戦略	1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る					
施策	2	地域の活力と魅力にあふれる農山漁村づくり					
事業群	1	農山漁村集落に人を呼び込む仕組みづくり					
担当部局		水産部 漁政課					
数値目標	指標名	地域漁業の維持・再生に取り組む漁業地区数					
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7
		80地区 (R2年度)	80地区	80地区	80地区	80地区	80地区 (R7年度)
	指標設定の理由	地域漁業を維持・再生させるための取組として、漁業地区へ新規漁業就業者等の移住者の呼び込みや漁村の多面的な機能の維持等に取り組むこととしている。その取組を行うためには、漁業者の高齢化等により就業者が減少するなかで地域漁業を維持再生させる活動を行う漁業地区が維持されていることが重要であることから、指標として当該指標を設定する。					
	目標値の設定根拠	漁業地区については、特に1次産業が主産業になっている地域でかつ、国の交付金の活用や地区設定のための条件を満たし、漁業の維持再生に取り組むための地区協定を策定するなど、対象となる漁業地区が明確化されている県内の80漁業地区を当該指標として設定した。					
指標データの参照元	統計名など	漁政課による調査			データ把握時期	毎年4月	

事業群

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る					
基本戦略	1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る					
施策	2	地域の活力と魅力にあふれる農山漁村づくり					
事業群	2	農山漁村地域全体で稼ぐ仕組みづくり					
担当部局		農林部 農山村対策室、農産加工流通課					
数値目標	指標名	アグリビジネス売上額					
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7
		119.8億円 (H30年度)	122.3 億円	123.6 億円	124.8 億円	126.1 億円	127.3 億円 (R7年度)
	指標設定の理由	農山村対策地域の活性化のために、地域資源を活用した農泊の推進や農産物直売所の機能強化等に取り組むとともに、地域のビジネス化として、6次化、特產品開発等を行うこととしているため、その成果として、農泊・直売所・加工品(長崎四季畑)の販売額の増加を目標として設定することは適当である。					
	目標値の設定根拠	<p>R2年度までは現県長期総合計画の目標を継承することとし、R3年度以降の目標値の設定根拠は以下のとおり。</p> <p>(直売所) 過去5年間(H26～30)の売上実績をもとに産出したR7年度の売上額に対して、地域貢献の取組による売上の増加額を加算し、目標を設定</p> <p>(農泊) 近年の実績は減少傾向であるが、増加傾向であるインバウンドを含めた農泊客の増加を見込む</p> <p>(加工) 長崎四季畑の商品数を増加させ(R2:119⇒R7:144商品)、それぞれの販売額を向上(2%/年、H30:686百万円⇒R7:1,034百万円)</p> <p>R7目標:110.3億円(直売所)+6.7億円(農泊)+10.3億円(加工)</p>					
指標データの参照元	統計名など	直売所・農泊:農山村対策室調べ 加工:農産加工流通課調べ	データ把握時期	直売所・農泊:毎年7月下旬 加工:毎年6月下旬			

事業群

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る					
基本戦略	1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る					
施策	2	地域の活力と魅力にあふれる農山漁村づくり					
事業群	2	農山漁村地域全体で稼ぐ仕組みづくり					
担当部局		農林部 農産園芸課、畜産課					
数値目標	指標名	農作業受託・機械の共同利用組織数					
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7
		124組織 (R1年度)	126組織	128組織	130組織	132組織	134組織 (R7年度)
数値目標	指標設定の理由	農山村集落など担い手不在の地域における生産安定、営農継続のため、農作業受託及び機械の共同利用組織の確保が必要であり、指標として適当と判断したため。					
	目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・作業受託組織・機械利用組合は令和元年度までに、県内に124組織が設立。 ・作業受託組織等から5組織の集落営農組織へのステップアップを推進する。 ・重点支援している集落を中心に、新規に作業受託組織等の15組織の設立を推進する。 ・集落営農組織へのステップアップで5組織減少するが、新規に15組織の設立を進め、令和7年度には10組織増の134組織の確保を図る。 					
指標データの参照元	統計名など	農産園芸課、畜産課調べ			データ把握時期	毎年7月ごろ	

事業群

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る					
基本戦略	1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る					
施策	2	地域の活力と魅力にあふれる農山漁村づくり					
事業群	2	農山漁村地域全体で稼ぐ仕組みづくり					
担当部局		水産部 漁政課					
数値目標	指標名	新たな漁業や海業の起業及び事業拡大の件数					
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7
		10件 (R2年度)	10件	10件	10件	10件	10件 (R7年度)
指標設定の理由	地域漁業を維持・再生させるための取組として、漁村集落の中で新たな漁業や海業に取り組む者、あるいは漁業又は海業の事業規模の拡大を行うことで雇用の創出につながることから、漁村全体で稼ぐ仕組みづくりを評価するための指標として当該指標を設定する。 ※海業：所得機会の増大を図るため、漁村の人々が、その居住する漁村を核として、海や漁村に関する地域資源を価値創造する取組(例：水産加工場、食堂、鮮魚店、観光定置など)						
	目標値の設定根拠	【10件/年度の根拠】 対馬市、壱岐市、五島市 各2件 佐世保市、西海市、小値賀町、新上五島町 各1件 合計 10件/年度					
指標データの参照元	統計名など	漁政課による調査			データ把握時期	毎年度3月末	

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る					
基本戦略	1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る					
施策	3	地域の医療、介護等のサービス確保					
担当部局	福祉保健部 長寿社会課						
将来像	<p>・県民の医療・介護・福祉への不安が解消されている社会となっている。</p> <p>・高齢者が暮らし続けたい地域で暮らすことができ、できるだけ健康な状態を保つとともに、要介護状態となっても必要な医療や介護・福祉サービスが受けられる。</p>						
数値目標	指標名	地域包括ケアシステムの構築割合					
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7
		85% (R1年度)	93%	97%	100%	100%	100% (R7年度)
指標設定の理由	<p>高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最期まで安心して暮らしていくことができるようするためには、日常生活圏域毎に地域包括ケアシステムを構築することが不可欠。</p> <p>このため、地域包括ケアシステム構築割合を引き続き目標値に設定し、当初から目標としていた令和5年度に県内全域での構築達成を目指す。</p>						
	目標値の設定根拠	<p>国は、団塊の世代全てが75歳以上となる令和7年(2025年)までに地域包括ケアシステムを構築することを推進。本県は、全国よりも早いペースで高齢化が進行していることから、国より2年早い令和5年度までに構築することを目標に設定。</p> <p>現行の総合計画では、令和2年度までに県内の構築割合が60%となることを目標にしていたが、当初想定よりも進捗が図られ、令和元年度時点での構築割合は85%となっている状況。</p> <p>一方で、構築途上にある日常生活圏域は、他の日常生活圏域に比べて社会資源が不足し、多職種・多機関とのネットワークが進んでいないなど多くの課題を抱えており、構築が難しいと考えられる地域であることから、今後、目標の進捗率は鈍化することが予想されるところ。</p> <p>以上を踏まえ、令和5年度目標値を100%としていることから、各年度で新たに地域包括ケアシステムが構築される日常生活圏域数をR2:5圏域、R3:5圏域、R4:5圏域、R5:4圏域とした場合の各年度の構築割合(R3:93%、R4:97%、R5:100%)を目標値として設定。</p>					
指標データの参照元	統計名など	長崎県版地域包括ケアシステム構築評価基準に基づく評価結果	データ把握時期	評価対象年度の翌年11月上旬			

事業群

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る					
基本戦略	1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る					
施策	3	地域の医療、介護等のサービス確保					
事業群	1	医療提供体制の構築					
担当部局		福祉保健部 医療政策課					
数値目標	指標名	地域で必要な医療機能（回復期機能）の整備率					
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7
		43% (R1年度)	60%	70%	80%	90%	100% (R7年度)
	指標設定の理由	<p>地域医療構想では、団塊の世代がすべて75歳以上になる2025年に向け、地域に必要な医療提供体制の確保を図るとしている。</p> <p>地域医療構想において、地域で不足するとされた回復期病床について、構想の最終年である2025年までの10年間で解消するという目標をたて、病床転換等への支援等に取り組んでいるところである。</p> <p>そのため、次期計画についても、本計画と同様「地域で必要な医療機能（回復期機能）の整備率」を指標とするものである。</p>					
	目標値の設定根拠	<p>現計画期間中に転換（整備）が見込まれる回復期病床（1,362床※）を基準値とし、計画終期であるR7年度末までに100%の整備率を目指す。</p> <p>【基準値】 現計画期間における回復期転換済病床数<1,362床※>／2025年において不足する回復期病床数<3,165床>=43%</p> <p>【目標値（1年間）】 1年当たりの整備率 10%（地域医療構想において2025年において不足するとされた病床数3165床／10年間=316床。316床／3165床=10%）</p> <p>※平成31年度病床機能報告（令和2年6月集計）</p>					
指標データの参照元	統計名など	病床機能報告（厚生労働省）			データ把握時期	毎年10月頃	

事業群

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る					
基本戦略	1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る					
施策	3	地域の医療、介護等のサービス確保					
事業群	2	地域包括ケアシステムの構築・充実					
担当部局		福祉保健部 長寿社会課					
数値目標	指標名	地域包括ケアシステムの構築割合					
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7
		85% (R1年度)	93%	97%	100%	100%	100% (R7年度)
指標設定の理由	<p>高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最期まで安心して暮らしていくことができるようするためには、日常生活圏域毎に地域包括ケアシステムを構築することが不可欠。</p> <p>このため、地域包括ケアシステム構築割合を引き続き目標値に設定し、当初から目標としていた令和5年度に県内全域での構築達成を目指す。</p>						
	目標値の設定根拠	<p>国は、団塊の世代全てが75歳以上となる令和7年(2025年)までに地域包括ケアシステムを構築することを推進。本県は、全国よりも早いペースで高齢化が進行していることから、国より2年早い令和5年度までに構築することを目標に設定。</p> <p>現行の総合計画では、令和2年度までに県内の構築割合が60%となることを目標にしていたが、当初想定よりも進捗が図られ、令和元年度時点での構築割合は85%となっている状況。</p> <p>一方で、構築途上にある日常生活圏域は、他の日常生活圏域に比べて社会資源が不足し、多職種・多機関とのネットワークが進んでいないなど多くの課題を抱えており、構築が難しいと考えられる地域であることから、今後、目標の進捗率は鈍化することが予想されるところ。</p> <p>以上を踏まえ、令和5年度目標値を100%としていることから、各年度で新たに地域包括ケアシステムが構築される日常生活圏域数をR2:5圏域、R3:5圏域、R4:5圏域、R5:4圏域とした場合の各年度の構築割合(R3:93%、R4:97%、R5:100%)を目標値として設定。</p>					
指標データの参照元	統計名など	長崎県版地域包括ケアシステム構築評価基準に基づく評価結果	データ把握時期	評価対象年度の翌年11月上旬			

事業群

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る																													
基本戦略	1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る																													
施策	3	地域の医療、介護等のサービス確保																													
事業群	2	地域包括ケアシステムの構築・充実																													
担当部局		福祉保健部 長寿社会課																													
数値目標	指標名	認知症サポートー、キャラバンメイト数（累計）																													
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7																								
		142,314人 (R1年度)	172,800 人	188,000 人	203,200 人	218,400 人	233,600 人																								
	指標設定の理由	<p>平成27年には、本県の認知症高齢者数が64,000人(高齢者の7人に1人)いると推計されているが、令和7年には84,000人(高齢者の5人に1人)までに増加すると見込まれており、認知症高齢者への支援強化は社会的課題である。</p> <p>認知症高齢者については、医療、介護、地域支援の3つの支援体制を整備することが必要であり、その中の地域支援体制において、認知症を理解し、温かく見守ることができる「認知症サポートー」を養成することは、体制強化につながる。</p> <p>そこで、認知症高齢者を地域で支援する体制を整備するためには、認知症サポートーとそのサポートー養成の講師役である「キャラバンメイト」を増やすことを目標とするのが適当と判断したため。</p>																													
	目標値の 設定根拠	<p>「認知症施策推進大綱」では令和2年度までの全国の認知症サポートー養成目標数を1200万人としており、本県の全国における人口構成比が、およそ1.1%であるため、令和2年度までの本県の目標を132,000人としている。</p> <p>しかし、本県では令和元年度末時点での142,314人と上記目標数を達成している。また、今後も堅調な伸びが予想されることから、令和7年度までの目標としては、平成27年度から令和元年度までの5年間の平均増加数をもとに次のとおり算出した。</p> <p>○平均増加数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績値</td><td>81,805人</td><td>97,594人</td><td>113,509人</td><td>129,828人</td><td>142,314人</td></tr> <tr> <td>増加数(前年度比)</td><td>—</td><td>15,789人</td><td>15,915人</td><td>16,319人</td><td>12,486人</td></tr> <tr> <td>平均増加数</td><td colspan="5">15,127人(約15,200人)</td></tr> </tbody> </table> <p>○令和7年度までの目標人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準人数：142,400人(令和元年度実績の142,314人から) ・目標人数(基準人數+平均増加数から) 142,400人+15,200人(R2)+15,200人(R3)+15,200人(R4)+15,200人(R5)+15,200人(R6)+15,200人(R7)=233,600人 							年度	H27	H28	H29	H30	R1	実績値	81,805人	97,594人	113,509人	129,828人	142,314人	増加数(前年度比)	—	15,789人	15,915人	16,319人	12,486人	平均増加数	15,127人(約15,200人)			
年度	H27	H28	H29	H30	R1																										
実績値	81,805人	97,594人	113,509人	129,828人	142,314人																										
増加数(前年度比)	—	15,789人	15,915人	16,319人	12,486人																										
平均増加数	15,127人(約15,200人)																														
指標 データの 参照元	統計名 など	全国キャラバンメイト連絡協議会統計			データ 把握 時期	翌年度4月																									

事業群

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る					
基本戦略	1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る					
施策	3	地域の医療、介護等のサービス確保					
事業群	3	障害福祉サービス等の提供体制の確保・充実					
担当部局		福祉保健部 障害福祉課					
数値目標	指標名	相談支援専門員専門コース別研修の修了者数					
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7
		104人 (R1年度)	120人	120人	120人	120人	120人 (R7年度)
	指標設定の理由	<p>誰もが住み慣れた地域の中で必要な支援を受けながら自立した日常生活及び社会生活を送ることができる環境を整えていくためには、継続して、障害者からの相談を受け支援する従事者を対象としたスキルアップ研修等による相談支援体制の充実を目指す取組が不可欠である。</p> <p>このため、現在の総合計画における数値目標である、相談支援専門員専門コース別研修の修了者数を継続して指標とする。</p>					
	目標値の設定根拠	<p>・ファシリテーション研修【40名】</p> <p>質の高いケアマネジメントを実施できる相談支援専門員を養成するため、会議を効果的に行うための働きかけや、地域のネットワークづくり等のために必要なファシリテーション技術の習得を目的とする研修。</p> <p>1市が1圏域の長崎及び佐世保において、市から障害者相談支援事業の委託を受けている事業所はそれぞれ5ヶ所及び4ヶ所であり、ファシリテーション技術を通して地域づくりの役割を果たすためにも、毎年、県内10圏域に4名の受講者確保に努める。</p> <p>10圏域×4名=40名 ①</p> <p>・障害児相談支援研修【80名】</p> <p>障害児が身近な地域で療育相談を受けることで、適切な障害福祉サービスや医療につながるよう、療育支援に対する正しい理解と適切な対応を行うための知識の習得を目的とする研修。</p> <p>厚生労働省による「障害者相談支援事業の実施状況に関する調査」において、平成31年4月1日現在の相談支援の業務に従事する者の人数は380名であり、全ての従事者が計画期間内に一度は受講するように努める。</p> <p>380名÷5年=80名 ②</p> <p>①+②=120名</p>					
指標データの参照元	統計名など	実績報告書		データ把握時期	毎年4月上旬		

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る					
基本戦略	1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る					
施策	4	離島・半島等のくらしと交流を支える地域公共交通の確保					
将来像		県民誰もが使いやすく安心して利用できる地域公共交通が維持され、県民の地域交通への不安が解消されている。					
担当部局		地域振興部 交通政策課					
数値目標	指標名	離島・半島地域における公共交通利用者数					
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7
		22,739千人 (H30年度)	22,057 千人	21,873 千人	21,684 千人	21,490 千人	21,362 千人
指標設定の理由	離島・半島等の地域住民の移動手段を確保するためには、公共交通機関の利用者の減少に歯止めをかけ、交通事業者の収益を維持することが必要不可欠であることから、公共交通利用者数を目標とすることが適当と判断したため。 また、地域公共交通活性化再生法の改正に伴い、地域の実情に応じた公共交通計画が各自治体ごとに策定され、既存交通路線の効率化や、交通モードの見直しも想定されるため、総合戦略と同一の指標としたもの。						
	これまでの公共交通機関の利用者数の推移や、県内の人口減少の状況から推計すると、今後の公共交通機関の利用者数は、H30年度の22,739千人からR7年度には20,495千人へと、約10%の減少が見込まれる。 これに対し、各交通モードに対し経営安定化のための支援等を実施するとともに、これまで以上に、高齢者等の地域住民への利用促進やインバウンド等の観光需要の取り込みを推進することで、公共交通機関の利用回数を増加させ、地域公共交通の維持・確保を図る。 ○算定にあたっては、離島・半島地域における利用者数推計値をもとに、年間1人当たりの公共交通機関の利用回数を算定(H30年 67.5回/人) ○更に観光需要の取り込みなどにより、離島・半島地域における公共交通機関の利用回数を、H30年実績の67.5回/人から、年0.5回増加させることで、公共交通機関の維持・確保を図る。						
指標データの参照元	統計名など	輸送実績調査等			データ把握時期	毎年6月下旬	

事業群

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る					
基本戦略	1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る					
施策	4	離島・半島等のくらしと交流を支える地域公共交通の確保					
事業群	1	地域公共交通の経営安定とまちづくり、観光振興等の地域戦略との連携の促進					
担当部局		地域振興部 交通政策課					
数値目標	指標名	離島・半島地域における公共交通利用者数					
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7
		22,739千人 (H30年度)	22,057 千人	21,873 千人	21,684 千人	21,490 千人	21,362 千人
	指標設定の理由	離島・半島等の地域住民の移動手段を確保するためには、公共交通機関の利用者の減少に歯止めをかけ、交通事業者の収益を維持することが必要不可欠であることから、公共交通利用者数を目標とすることが適当と判断したため。					
	目標値の設定根拠	<p>これまでの公共交通機関の利用者数の推移や、県内の人口減少の状況から推計すると、今後の公共交通機関の利用者数は、H30年度の22,739千人からR7年度には20,495千人へと、約10%の減少が見込まれる。</p> <p>これに対し、各交通モードに対し経営安定化のための支援等を実施するとともに、これまで以上に、高齢者等の地域住民への利用促進やインバウンド等の観光需要の取り込みを推進することで、公共交通機関の利用回数を増加させ、地域公共交通の維持・確保を図る。</p> <p>○算定にあたっては、離島・半島地域における利用者数推計値をもとに、年間1人当たりの公共交通機関の利用回数を算定(H30年 67.5回/人)</p> <p>○更に観光需要の取り込みなどにより、離島・半島地域における公共交通機関の利用回数を、H30年実績の67.5回/人から、年0.5回増加させることで、公共交通機関の維持・確保を図る。</p>					
指標データの参照元	統計名など	輸送実績調査等			データ把握時期	毎年6月下旬	

施策

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る							
基本戦略	1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る							
施策	5	ICTを活用した地域活性化と行政運営の効率化							
担当部局	企画部 次世代情報化推進室								
将来像	<ul style="list-style-type: none"> ・離島や半島地区をはじめ、県内において5Gなどの次世代情報通信環境が整備され、県民が豊かで質の高い生活を送ることが出来ている。 ・AI、IoTなどのICT利活用が進み、地域課題の解決による地域活性化や産業振興が図られている。 ・行政のデジタル化が進み、質の高い行政サービスが提供されている。 								
数値目標	指標名	実用化された、ICTを活用したサービスや仕組みの数（累計）						総合戦略	-
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 (目標年)	
		0件 (R1年度)	3件	6件	9件	12件	15件	15件 (R7年度)	
	指標設定の理由	<p>Society 5.0の実現に向け、令和2年度に产学研官が連携した「ながさきSociety 5.0推進プラットフォーム」を立ち上げ、様々な分野においてAI、IoT、ロボット、ビッグデータなどのICTを利活用し、地域課題の解決や新たなサービス創出といった産業振興、地域活性化を図ることとしている。</p> <p>については、ICTを活用した新産業・新サービスの創出、既存の取組にICTを導入することによる生産性の向上や県民の生活の質の向上など、本県の様々な分野におけるICTの実装を促進することとしているため、成果指標として「実用化された、ICTを活用したサービスや仕組みの数」を設定した。</p>							
	目標値の設定根拠	<p>県において、今年度(令和2年度)から新たに取組を始めるものであるため、基準値(R1年度)は「0」とし、各年度3件の社会実装を目標として設定した。</p> <p>なお、ICTを活用した事業展開に当たっては、通常、事業スキーム検討・構築、実証実験、試験導入、実装と、一定の期間を要すると考えられることなども踏まえ、3件／年度とした。</p>							
指標データの参照元	統計名など	府内各部局からの聞き取り			データ把握時期	毎年6月頃			

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る					
基本戦略	1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る					
施策	5	ICTを活用した地域活性化と行政運営の効率化					
事業群	1	Society5.0実現に向けた推進体制の構築					
担当部局		企画部 次世代情報化推進室					
数値目標	指標名	ながさきSociety5.0推進プラットフォームで提案された課題解決手法の数(累計)					
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7
		0件 (R1年度)	5	12	21	32	45
数値目標	指標設定の理由	<p>今年度(令和2年度)から、本県におけるSociety5.0の実現に向け、産学官が連携した「ながさきSociety5.0推進プラットフォーム」を立ち上げ、様々な分野においてAI、IOT、ロボット、ビッグデータなどの先端技術を活用し、地域課題の解決や新たなサービス創出といった産業振興、地域活性化を図ることとしている。</p> <p>「ながさきSociety5.0推進プラットフォーム」においては、Society5.0実現に必要不可欠な情報通信基盤の充実、県内産学官金の連携によるICT利活用によるサービスの提供・活用等の効果的かつ効率的な推進や地域課題の解決、Society5.0の時代に対応する県内産業の育成・強化などについて、協議・検討・マッチングなどを実施予定</p> <p>については、当該事業群において「ながさきSociety5.0推進プラットフォームで提案された課題解決手法の数」を成果指標として設定</p>					
	目標値の設定根拠	<p>県において、今年度(令和2年度)から新たに取組を始めるものであるため、基準値(R元年度)は「0」とし、ながさきSociety5.0推進プラットフォームにおいて個別の議論を進めるワーキングチームの設置予定数を踏まえ、各年度5件のソリューション提示を目標として設定した。</p> <p>プラットフォームにおけるワーキングチームは、主要なものとして、農林、水産、福祉、教育、行政の5分野としており、各ワーキング最低1件を計上し、5件とした。また、その他の分野でのワーキング開催も検討しているところであり、毎年2件の増加を目標とすることとした。</p>					
		ながさきSociety5.0推進プラットフォームにおけるソリューション提示実績		データ把握時期	毎年4月		
指標データの参照元	統計名など						

事業群

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る					
基本戦略	1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る					
施策	5	ICTを活用した地域活性化と行政運営の効率化					
事業群	2	地域を支える情報通信基盤の整備促進					
担当部局		企画部 次世代情報化推進室					
数値目標	指標名	本県における民間通信事業者による5G高度特定基地局の整備率					
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7
		0% (R1年度)	10%	20%	30%	40%	50% (R7年度)
指標設定の理由	<p>光ファイバの整備については、総務省令和2年度2次補正予算を活用し、県下全域における整備がほぼ完了する見込み(一部地域を除く)</p> <p>今後は、AI、IoT、ビッグデータなどの先端技術の活用によるSociety5.0の実現に向けた取組や、新型コロナウイルス感染症に対応した「新たな生活様式」の確立、遠隔診療、オンライン教育の実施において必要となる、「超高速」「多数接続」「超低遅延」を実現する第5世代移動通信システム(5G)の導入を促進する必要がある。</p> <p>しかしながら、5Gは民間の通信事業者による整備となり、収益性の観点からも都市部への優先設置が想定されることから、地方においても遅れることなく、整備促進を図る必要がある。</p> <p>そこで、本県における情報通信基盤整備の明確な数値目標として「民間通信事業者による5G高度特定基地局の整備率」を設定し、進捗管理を行いながら、着実に取組を進めていく。</p>						
	目標値の設定根拠	<p>総務省における、5Gの広範な全国展開確保のイメージは次のとおり。</p> <p>① 全国及び各地域ブロック別に、5年以内(令和5年度まで)に50%以上のメッシュ(10km四方のエリア)で5G高度特定基地局を整備する。</p> <p>② 周波数の割当て後、2年以内(令和3年度まで)に全都道府県でサービスを開始する。</p> <p>このことから、都市部への優先設置が想定される5Gについて、全国に遅れることなく整備を進めため、国における整備目標を参考に、本県には条件不利地域(離島、半島地域など)が多いことも踏まえ、目標値を設定した。</p>					
指標データの参照元	統計名など	各通信事業者の公開資料(ホームページ等)	データ把握時期	毎年4月初旬			

事業群

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る					
基本戦略	1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る					
施策	5	ICTを活用した地域活性化と行政運営の効率化					
事業群	3	行政におけるデジタル化の推進(スマート自治体の実現)					
担当部局		総務部 情報システム課					
数値目標	指標名	県における電子申請利用所属数（累計）					
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7
		33所属 (R1年度)	40所属	45所属	50所属	60所属	70所属 (R7年度)
指標設定の理由	・県民の利便性向上 ・働き方改革に向け、事務処理効率化の一助 例:データ等をシステム、ファイルで管理している場合の入力事務効率化など						
	目標値の設定根拠	・利用所属 1/3程度 ・70所属での利用を最終目標とする ・県民からの申請等が、そもそも存在しない所属もあると思われるため70所属とする 例:秘書課、財政課、情報政策課など					
指標データの参照元	統計名など	なし			データ把握時期	毎年5月下旬	

事業群

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る					
基本戦略	1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る					
施策	5	ICTを活用した地域活性化と行政運営の効率化					
事業群	3	行政におけるデジタル化の推進(スマート自治体の実現)					
担当部局		総務部 情報システム課					
数値目標	指標名	県におけるRPA作成ロボット利用所属数（累計）					
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7
		5所属 (R1年度)	15所属	20所属	30所属	40所属	50所属 (R7年度)
指標設定の理由	・働き方改革に向け、事務処理効率化の一助 例:電子データを、ファイル間転記、システム入力の自動化による事務効率化 メール自動送信など						
	目標値の設定根拠	・令和1年度は、試行期間であるが5所属で利用開始 ・令和2年度～令和4年度は、教育(広報)期間とし各5所属で利用開始 ・令和5年度以降は、普及期間とし各10所属で利用開始					
指標データの参照元	統計名など	なし		データ把握時期	毎年5月下旬		

事業群

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る					
基本戦略	1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る					
施策	5	ICTを活用した地域活性化と行政運営の効率化					
事業群	3	行政におけるデジタル化の推進(スマート自治体の実現)					
担当部局		総務部 情報システム課					
数値目標	指標名	長崎県自治体クラウドサービス県内利用団体数					
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7
		5団体 (R1年度)	8団体	10団体	12団体	14団体	16団体 (R7年度)
指標設定の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県自治体クラウドサービスは、県民向けに長崎県が開発した4システムの総称 　電子申請、Webアンケート(簡易電子申請)、公共施設予約、モバイル版公共施設予約 ・県民の利便性向上を目的としており、市町で利用開始することで住民サービスの一つとなる 　例:子育て、仕事等で日中、申請等が出来ない住民へのサービス向上 						
	目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・令和1年度現在、県内利用団体5市町 ・長崎県自治体クラウドサービスの利用を強制するものではない ・市町の判断で別サービスの利用を開始することも考えられる 					
指標データの参照元	統計名など	なし			データ把握時期	毎年4月上旬	

事業群

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る					
基本戦略	1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る					
施策	5	ICTを活用した地域活性化と行政運営の効率化					
事業群	3	行政におけるデジタル化の推進(スマート自治体の実現)					
担当部局		企画部 次世代情報化推進室					
数値目標	指標名	県・市町におけるオープンデータカタログサイトに登録されたデータ数(累計)					
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7
		1,515件 (R1年度)	1,800件	2,000件	2,300件	2,600件	3,000件 (R7年度)
	指標設定の理由	民間においてオープンデータを活用し、既存の取組の高度化・効率化・付加価値向上や、新たなサービスの創出を促していくためには、県・市町、民間企業におけるオープンデータの拡大及び公開されるデータ形式の統一を図ることが必要不可欠となる。					
	目標値の設定根拠	H28年度から取り組み始めた長崎県・市町のオープンデータは、オープンデータカタログサイトにおいて、令和元年度末における合計数は1515件となっている。 今後、県・市町、民間企業におけるオープンデータの拡大を行い、令和7年度末に現在の倍の3000件を目標とする。					
指標データの参照元	統計名など	県・市町のカタログサイトの公開件数			データ把握時期	毎年4月初旬	

施策

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る					
基本戦略	1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る					
施策	6	持続可能なインフラの整備及び利活用					
担当部局	土木部 道路維持課						
将来像	インフラの戦略的な維持管理・更新等の実現により、安全・安心が確保されている。						
数値目標	指標名	戦略的な維持管理により適正に修繕された橋梁の割合（累計）					
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7
		39% (R1年度)	61%	74%	87%	100%	100% (R6年度)
指標設定の理由	道路施設を安全に活用し、戦略的な維持管理を推進するため、適切な時期の補修を実施することを定めた、長崎県橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁補修を実施することが必要であるため						
	目標値の設定根拠	長崎県橋梁長寿命化修繕計画(横断歩道橋を除く、橋長15m未満を含む)に基づいて設定 (長崎県橋梁長寿命化修繕計画第二期は、H27～R6までの計画であるため、R6までの計画とする)					
指標データの参照元	統計名など	長崎県長寿命化修繕計画		データ把握時期	10年間(現計画H27～R6)		

事業群

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る					
基本戦略	1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る					
施策	6	持続可能なインフラの整備及び利活用					
事業群	1	インフラの戦略的な維持管理、更新及び利活用の推進					
担当部局		土木部 道路維持課					
数値目標	指標名	橋梁の補修実施橋梁数（累計）					
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7
		74橋 (R1年度)	116橋	140橋	170橋	197橋	197橋 (R6年度)
指標設定の理由	道路施設を安全に活用し、戦略的な維持管理を推進するため、適切な時期に補修を実施することを定めた、橋梁長寿命化修繕計画(第二期)(H27年度～R6年度)に基づいた橋梁補修を実施することが必要であるため。						
	目標値の設定根拠	橋梁長寿命化修繕計画(第二期)(H27年度～R6年度)に基づいて設定					
指標データの参照元	統計名など				データ把握時期		

事業群

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る					
基本戦略	1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る					
施策	6	持続可能なインフラの整備及び利活用					
事業群	2	民間資金、遊休資産の活用					
担当部局		土木部 住宅課					
数値目標	指標名	空き家活用団体等により活用される空き家の数					
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7
		60件 (R1年度)	200件	270件	340件	410件	480件 (R7年度)
指標設定の理由	近年、少子高齢化や人口減少などの理由により、所有者による維持管理が困難な空き家が増え続け、早急な対応が迫られているが、活用が進んでいない。一方で、本県への移住希望者は年々増加しており、安心して移住・定住するための住まいの確保が必要となっている。 移住者の空き家活用については、市町空き家バンク等が活用されているが、令和元年度からモデル事業として移住者向け住宅確保加速化支援事業において、空き家活用団体が移住希望者と空き家をマッチングや空き家プライベートバンクの運営を行うこととしており、これらにより移住者向けに活用される空き家の数を指標とする。						
	目標値の設定根拠	・空き家活用団体の空き家の活用件数：年間10件／年間 ・市町空き家バンクの移住者の活用数：年間60件／年間 これらを合計した数値を目標値とする。					
指標データの参照元	統計名など	各市町の実績数			データ把握時期	毎年5月中旬	